

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 令和2年5月29日(金)
開会 午前10時
閉会 午前11時5分
3 場所 第2・第3委員会室
4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 谷平敬子、井上真砂美、榊谷規子
5 欠席議員 なし
6 出席議員 梅村均議長、鬼頭博和副議長、水野忠三議員
7 説明員 行政課長 佐野剛
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
9 委員長あいさつ
10 議長あいさつ
11 協議事項

(1) 6月定例会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

報告6件、諮問1件、議案のうち人事案件15件、条例の一部改正11件、条例の廃止1件、補正予算2件、規約に関するもの3件の議案は計32件と確認した。

質疑なし。

②会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

本会議及び委員会以外の日程として、6月17日午前10時新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会、6月18日午後1時10分第5次総合計画検討特別委員会、6月19日午前10時全員協議会、同日午後1時30分議会基本条例推進協議会開催と確認した。また公共施設再配置検討協議会は定例会中に開催しないことを確認した。

質疑なし。

③議案精読時間について

15分間と決した。

④一般質問発言順序について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

13名の議員から一般質問の通告があり、順番はくじにより次のとおりと決した。

6月12日（金）

片岡健一郎議員、梶谷規子議員、水野忠三議員、谷平敬子議員、須藤智子議員

6月15日（月）

鬼頭博和議員、関戸郁文議員、井上真砂美議員、大野慎治議員

6月16日（火）

伊藤隆信議員、黒川武議員、木村冬樹議員、堀 巖議員

⑤ 請願及び陳情について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

陳情第7号は厚生・文教常任委員会へ、その他の陳情を総務・産業建設常任委員会へ送付することに決した。なお、提出された陳情はいずれも意見陳述はなし。（後日、陳情第7号は、陳述人による意見陳述を行うものと確認した。）

⑥ 傍聴について

梅村議長：5月20日の議会運営委員会において傍聴については愛知県議会を参考にという意見があったが、愛知県議会ホームページにおいて傍聴自粛のご協力及びお願いをされていた。本市議会も6月定例会は自粛をお願いしていくということでどうか。

大野副委員長：自粛のお願いをしていくことに賛同する。提案であるが、感染症拡大防止の観点から住所、氏名等の情報提供のお願いをしたらどうか。住所は町名までの提供を呼び掛けてはどうか。傍聴者の追跡ができる体制は必要かと考える。傍聴規則とは合わないが、今の状況ではお願いという形で行ってはどうか。

梅村議長：市の施設利用であるとか出席者名簿を管理していくという方針であるから議会においても必要かと考える。傍聴カードのような名称で運用していかななくてはと考える。傍聴規則には傍聴手続きや傍聴の定員について規定されているので、実用と照らして考えていかななくてはならない。まずは自粛の方向性からお諮りいただきたい。

須藤委員長：6月定例会の傍聴については自粛としてお願いすることで良いか。

各委員：異議なし。

須藤委員長：6月定例会は傍聴の自粛をお願いしていくこととする。また、傍聴カードとして、傍聴者に氏名、町名までの住所を求めていくことで良いか。

（音声欠落）

榎谷委員：カードを置くところに貼り紙をして注意喚起してはどうか。

須藤委員長：後々残るものであるから、カードに記載しておいても良いかと考える。

井上委員：感染症収束までは時間がかかりそうである。期限を区切ることなく感染症対策としたほうが良いかと考える。

大野副委員長：ずっと行うとなると傍聴規則も改正しなければならなくなる。傍聴規則の規定を根本から変えるのか、例外規定とするのか協議が必要になる。

(音声欠落)

須藤委員長：休憩とする。

(休憩)

須藤委員長：休憩を閉じて再開する。傍聴規則の傍聴手続きを改正するとなると全議員での協議も必要になると考える。議会基本条例推進協議会の場が適切かと考える。

大野副委員長：当面の間ということでカードは対応するとして、規則改正の必要性に関しては全員場で諮る必要があるように思う。

梅村議長：当面の間ということで、ご協力をお願いするという形でしかできないと思うが、強制はできないので、拒否されたら仕方がないが進めて行ければと考える。

須藤委員長：傍聴者には協力を要請する形で傍聴カードを設置して定例会に臨むこととする。規則を改正する場合は議会基本条例推進協議会で協議していく。

議会事務局長：名前と住所（町名）を書いていただくのだが、施設の開館に当たっては利用者氏名、連絡先として電話番号も書いてもらうようである。これは保健所が感染経路を確定、感染拡大防止の観点から連絡が付くように情報提供を行っていくのであるが、市議会としてもどこまでの連絡先を求めていくのか。

須藤委員長：名前、住所、電話番号を求めていく。住所は町名までで良いか。電話番号を求めることで良いか。

大野副委員長：電話番号は任意でどうか。

須藤委員長：そもそも町名のみで、番地もなしに個人を特定できるか。

梅村議長：傍聴者がどこの誰であるかを特定して、速やかに感染拡大防止に繋げることが目的であるから、住所であるならば番地まで全てを、住所か電話番号どちらかの情報と名前が必要と思われる。

須藤委員長：愛知県議会はどうしているか。住所、連絡先ではなかったか。

議会事務局長：そのとおりである。

須藤委員長：名前と住所と電話番号を任意で書いていただく。

行政課長：庁舎の場合、1階では濃厚接触とならない距離を置いて対応することとしている。例えば3人掛けのテーブルでは真ん中に人が座らないようなこととしているが、傍聴席のほうはどのようにされるか、執行機関側の取組の一例である。

大野副委員長：傍聴者数の定員は30名と規定されている。具体的人数を示して抑制するのかどうか。方向性は決めておいたほうが良い。傍聴席は一つ置きでは互いの距離が近いのではないか。記者席含めて15人程度が理想かと思うがどうか。人数をどこかに提示してしまっただろうか。

議会事務局長：参考であるが、小牧市議会では傍聴席76席に対し8名とするようだ。人と人の間隔を2メートル確保するという観点で導き出しているようだ。施設の開館に当たっては、部屋面積に合わせるのだが、1人当たり4平方メートルを確保するという基準のようだ。

須藤委員長：傍聴席に一人座ったら席ふたつ分空けないといけない。

(音声欠落)

須藤委員長：傍聴席は濃厚接触とならない程度距離を置いて傍聴いただくということで進めたい。会議が終了したら議場を見て詳しくは決めたい。

水野議員：傍聴自粛はお願いしていくものの、傍聴する場合のマスク着用、消毒のお願いは啓発していくべきだ。

須藤委員長：今までも周知はしているので、今後も周知をお願いする。

⑦その他

特になし。

(2) その他

(定例会本会議の際の議場扉について)

議会事務局長：確認であるが議場の扉はどうするか。今後、6月定例会中に気温が上がり冷房が入ることも考えられ得る。その際はどうか。冷房運転中に1時間に1回の換気と示されているが、本会議又は委員会についてどのように運営していくか。

大野副委員長：臨時議会での運営を踏襲してはどうか。空調についてはやむを得ないのではないか。1時間毎に10分休憩というのも難しいかと思う。それであるならば開け放しでも仕方ないかと考える。

梅村議長：基本は扉を開け放して運営していきたいが、不快な環境となったら扉を閉めて休憩を入れるという手法でどうかと考える。

大野副委員長：まずはやってみて不都合なら議会運営委員会を開催して運営

を決めて行けば良いと思う。

須藤委員長：6月定例会は扉を開けて議会を運営していく。その時その時の環境に合わせて、扉を閉めて休憩を入れながら進めて行くということにする。

(委員会の際の職員配置について)

行政課長：各施設は1人当たり4平方メートルを確保するという説明を議会議務局長がされたが、統一的な見解でもある。市役所庁舎の会議室における適正使用人数として1人当たり4平方メートルを基準に目安人数を決めた。今後の委員会開催に当たって、職員を何人入れて良いのか、判断に難しい。

大野副委員長：その資料を見ていないからわからない。

(音声欠落)

水野議員：アクリル板などの衝立を設けて面積要件を緩和してはどうか。1人当たり4平方メートル必要なくなる。

大野副委員長：原則、全員がマスク着用である。4平方メートルのルールを厳密に守っていくとあちらこちらでひずみが生じる。第1委員会室を職員控室にした場合、そこが密になる。8階の職員控室などはかなりの密ではないか。マスク未着用の方の場合は、それだけの面積を確保する必要があるかもしれない。

水野議員：ウイルス感染対策は表舞台だけ整えても意味がないわけで、4平方メートルという努力目標を緩和する方向で考えたほうが良いのでは。

須藤委員長：ただいま庁舎の会議室の利用という文書が配布された。議場はないようだ。

(音声欠落)

須藤委員長：議員側の机の配置を変えるか。

(音声欠落)

水野議員：人と人の間を2メートル空ければ良いのであれば、正方形でなく円で考えれば面積は少なくて済む。ひとり分の面積を正方形でなく、円で捉えれば、床面積から割り返すと目安人数を多く確保できる。理屈の上での話であるが。

大野副委員長：部長級においても所管する議案がないときは出席いただかなくても良いと考える。

須藤委員長：休憩する。

(休憩)

須藤委員長：休憩を閉じて再開する。

(慣例及び実例集・例規類集について)

梅村議長：現在、視察の受入れを行っていないが、今後7月、10月の視察受入れはどうしていくか。推進協議会での所管になるかもしれないが、考えていただきたい。慣例集の見直しは4月に行う予定であったが、この間、遅れてしまっている。6月中に行っていただきたいをお願いします。

大野副委員長：全国市議会議長会の見解はその後何か動きがあるか。

梅村委員長：6月18日までは越県での移動ができないが、それ以降は移動が可能である。まだまだ様子を見ながらではあろうが発言させていただいた。

須藤委員長：各委員で考えておくように。

大野副委員長：昨年改選があって「慣例及び実例集・例規類集」が配られた。だから1年分の見直しと思われる。

梅村議長：見直しというか追加する事項が主になると想定する。事務局において叩き台も作成している。各委員においても整理いただきたい。

須藤委員長：各委員においても追加する事項等を整理しておくように。

議会事務局統括主査：慣例及び実例集は最終が平成30年5月2日であるため、それ以降の2年分が対象となる。

12 その他
特になし。